

设施内发布的广告,应依法直接向工商行政管理机关办理户外广告登记手续;

- n 在本单位的登记注册地址及合法经营场所的法定控制地带(以规划红线为准)设置的,或者在自己使用的交通工具表面发布的,对本单位的名称、标识、经营范围、法定代表人、联系方式进行宣传的自设性户外广告,可以不办理户外广告登记,超出上述内容范围的自设性户外广告仍应申请户外广告登记。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.sgs.gov.cn/sqs/htm/gql/20060817gg.htm>

なわなければならない。

- n 流動的な手段を利用するもの及び交通機関内に表示する広告は、法に従い、直接に工商行政管理機関にて屋外広告登記手続きを行わなければならない。
- n 同単位の登記登録場所及び適法な経営場所の法で定める制御地域(区画赤線を基準とする)に設置する場合、或いは、自ら使用する交通手段の表面に表示する場合、同単位の名称・標識・経営範囲・法定代表人・連絡方法を宣伝する自設の屋外広告については、屋外広告登記の手続を行わなくてもよいが、上述した内容の範囲を超える自設の屋外広告は屋外広告登記の手続を申請しなければならない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.sgs.gov.cn/sqs/htm/gql/20060817gg.htm>

I 关于上海市换发税务登记证的通知

【发布单位】上海市国家税务局、上海市地方税务局

【发布文号】沪国税征【2006】35号

【发布日期】2006-08-14

【实施日期】2006-08-14

【提示】根据该通知:

- n 上海市范围内已经办理税务登记的纳税人、以及应当办理而未办理税务登记的纳税人,应在规定期限内,到主管税务机关换发或新办税务登记证。
- n 为降低成本,上海市国家税务局、地方税务局对纳税人共同核发一套税务登记证。税务登记证分为税务登记证(正、副本)和临时税务登记证(正、副本)。
- n 税务登记证(正、副本)的核发对象:从事生产、经营并领取工商营业执照的纳税人,以及从事生产、经营虽未办理工商营业执照但经有关部门批准设立的纳税人。
- n 临时税务登记证(正、副本)的核发对象:从事生产、经营的纳税人领取临时工商营业执照的;有独立的生产经营权、在财务上独立核算并定期向发包人或者出租人上交承包费或租金的承包承租人;境外企业在中国境内承包建筑、安装、装配、勘探工程和提供劳务的。
- n 换证时间:2006年08月01日起至2006年11月30日止。新

I 上海市が税務登記証書を交換発給することについての通知

【発布機関】上海市国家税务局、上海市地方税务局

【発布番号】滬国税徴【2006】35号

【発布日】2006-08-14

【施行日】2006-08-14

【コメント】同通知によると次の通りである。

- n 上海市の範囲内ですでに税務登記の手続を行なった納税人、及び、手続を行わなければならないが、まだ行っていない納税人は、定められた期間内に、主管税務機関に赴き、税務登記証書の交換発給又は新たな発給を受けなければならない。
- n コストを引き下げするため、上海市国家税务局と地方税务局は納税人に対し、税務登記証書を共同で一括して発行する。税務登記証書は、税務登記証書(正、副本)と臨時税務登記証書(正、副本)とに分けられる。
- n 税務登記証書(正、副本)の発行対象:生産・経営に従事し、工商営業許可証書を受領した納税人、及び、生産・経営に従事し、工商営業許可証書の手続を済ませていないが、関係部門から設立を承認された納税人。
- n 臨時税務登記証書(正、副本)の発行対象:生産・経営に従事する納税人で臨時工商営業許可証書を受け取っているもの。独立した生産経営権のある、財務上独立採算制をとり、定期的に発注者又は賃貸人に対し、請負料又は賃貸料を上納する請負・賃貸人。域外企業が中国域内で建

税务登记证件于 2006 年 09 月 01 日起启用, 旧税务登记证件自 2007 年 01 月 01 日起失效。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.csj.sh.gov.cn/qb/csj/csfg/sw/swzsqg/serobject7ai22351.html>

築・取付・組立・実地調査工事の請負及び労務の提供に従事する場合。
n 証書交換期間:2006 年 8 月 1 日から 2006 年 11 月 30 日まで。新しい税務登記証書は 2006 年 9 月 1 日から有効となり、もとの税務登記証書は 2007 年 1 月 1 日から失効する。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.csj.sh.gov.cn/qb/csj/csfg/sw/swzsqg/serobject7ai22351.html>

I 上市公司流通股协议转让业务办理暂行规则

【发布单位】上海证券交易所、深圳证券交易所、中国证券登记结算有限责任公司

【发布日期】2006-08-14

【实施日期】2006-08-14

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.chinaclear.cn/main/03/0301/030101/155546816304.htm>

I 上場会社流通株協議譲渡業務取扱暫定規則

【発布機関】上海証券取引所、深圳証券取引所、中国证券登記決算有限公司

【発布日】2006-08-14

【施行日】2006-08-14

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.chinaclear.cn/main/03/0301/030101/155546816304.htm>

I 关于集体合同、工资集体协商工作规范化的几个问题

【发布单位】上海市外高桥保税区工会联合会

【发布日期】2006-08-15

【实施日期】2006-08-15

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.waigaoqiao.gov.cn/Details/file.iser?id=13272>

I 集団契約、賃金集団協議業務規範化についての幾つかの問題

【発布機関】上海市外高橋保稅区労働組合聯合会

【発布日】2006-08-15

【施行日】2006-08-15

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.waigaoqiao.gov.cn/Details/file.iser?id=13272>

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务, 请与我们联系;
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址, 如果无法访问, 您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、相关新信息

I 十届全国人大常委会将审议多部法律草案

将于 2006 年 08 月 22 日至 27 日举行的十届全国人大常委会第二十三次会议将继续审议监督法草案、企业破产法草案、合伙企业法修订草案、物权法草案、反洗钱法草案和农民专业合作社组织法草案, 并首次审议未成年人保护法修订草案和禁毒法草案等。

此外, 财政部官员也在日前透露, 企业所得

二、關係する新たな情報

I 第十期全国人民代表大会常務委員会による複数の法律草案の審議

2006 年 8 月 22 日から 27 日まで開催される第十期全国人民代表大会常務委員会第 23 回會議にて、監督法の草案・企業破産法草案・パートナー制企業法改正草案・物権法草案・資金洗浄禁止法草案・農民専門合作經濟組織法草案が引き続き審議され、また、未成年保護法改正草案と毒物禁止法草案が初めて審議される。

税法草案将于 2006 年 08 月由全国人大常委会首次审议。

(摘自 2006 年 08 月 16 日新华网)

I 出口退税率下调政策确定

据悉，出口退税率下调政策将在一个月内出台，此次出口退税率调整将涉及纺织、钢铁、轻工、冶金、机械等多个行业，总体下调 2%-3%。调整后政策实施的具体时间和具体税率将由国务院正式通知。

(摘自 2006 年 08 月 16 日《信息时报》)

I 国土资源部将发布新规：制止工业用地低成本过度扩张

近日，国务院领导对土地调控工作提出要求，具体包括：提高新增建设用地有偿使用费缴纳标准；提高耕地占用税和城镇土地使用税征收标准；各地集中开展以惩处非法批地、非法低价出让国有土地为重点的专项行动等。据国土资源部官员称：此次专项行动重点在于工业用地，措施较之以往更严厉。

目前国土资源部正在起草加强土地管理的文件并上报国务院，该文件将侧重于加强工业用地项目的调整和管理，制止工业用地低成本过度扩张，预计该文件将于近期发布。

(摘自 2006 年 08 月 15 日《第一财经日报》)

I 当前税制改革的主要内容及其进展

律师结合近期有关当前税制改革的专题讲座，就当前税制改革的主要内容及其进展，整理如下图表，供参考。

このほか、財政部の担当官が先頃明かにしたところでは、企業所得税法の草案も 2006 年 8 月に全国人民代表大会常務委員会で初めて審議されることになっているとのことである。

(2006 年 8 月 16 日付の新華網ウェブサイトより抜粋)

I 輸出時の税金還付率の下方調整政策の確定

情報筋によれば、輸出時の税金還付率下方調整政策が 1 ヶ月以内に公布されることになっており、この度の輸出時税金還付率の調整が行なわれるのは、紡績・鉄鋼・軽工業・冶金・機械等の複数の業種であり、全体的に 2-3%の下方調整が行なわれる。調整後の政策が施行される具体的な期日と具体的な税率は、国务院から正式に通知される。

(2006 年 8 月 16 日付の「情報時報」より抜粋)

I 国土资源部が新たな規則を發布し、工業用地を低コストで過度に拡張することが抑制される

最近、国务院のトップが土地の調整抑止業務について要求を出したが、それには、建設用地を新たに増やす場合の有償使用料徴収基準の引き上げ、耕地専用税と都市使用税の徴収基準の引き上げ、不法な土地承認・不法な安値での国有土地の私下等を重点的に処罰する運動を各地で集中的に展開する等が含まれる。国土资源部の担当官によると、この度の運動は工業用地に重点を置き、講じる措置はこれまでよりも更に厳しくなるとのことであった。

現在、国土资源部は土地管理を強化する文書を起草し、また、国务院に申請しており、同文書は工業用地プロジェクトの調整と管理に重点を置き、工業用地の低コストでの過度の拡張を抑制するもので、同文書は近日中に公布される見通しである。

(2006 年 8 月 15 日付の「第一财经日报」より抜粋)

I 当面の税制改革の主要な問題及びその進捗

当事務所では、当面の税制改革を題材として最近開催された講座の内容と併せて、当面の税制改革の主要な内容及びその進捗について、ご参考まで下表にまとめてみました。

改革内容	改革目标及改革背景	改革的目前进展
增值税改革 增值税转型	<p>改革目标: 扩大增值税抵扣范围, 将现行的外购固定资产所含增值税, 由不允许抵扣改为购入时一次性抵扣。</p> <p>改革背景: 鼓励投资, 加快设备技术更新, 同时产生增值税减效和企业所得税增效的效应。</p>	<p>n 已在中国东北三省 (黑龙江省、吉林省、辽宁省) 试行, 何时在全国范围内推行暂无进一步信息。</p> <p>n 律师注意到, 根据财政部、国家税务总局发布的《东北地区扩大增值税抵扣范围若干问题的规定》(财税【2004】156号) 的规定, 自2004年07月01日起, 东北三省从事装备制造业、石油化工业、冶金业、船舶制造业、汽车制造业、农产品加工业的增值税一般纳税人, 购入固定资产设备所发生的增值税可在当年新增的增值税中抵扣, 不足抵扣的可在以后年度内继续抵扣。</p>
服务业增值税改革	<p>改革目标: 增值税征收范围扩大到服务业, 物流、金融有望成为改革的先行行业。</p> <p>改革背景:</p> <p>n 对于物流业: 物流业分运输、仓储、包装、装卸、配送、流通加工以及物流信息等多个环节, 很难按现行营业税制分别归类</p>	<p>n 增值税扩大征收范围面临的难题:</p> <p>u 营业全额征税改为按营业收支差额征税后, 若维持现行3%或5%的营业税税率, 与现行13%或17%的增值税税率发生矛盾; 若适用</p>

改革内容	改革的目标及改革的背景	改革的現在の進捗
增值税改革 增值税の方針の切り替え	<p>改革の目標: 增值税控除の範囲を拡大し、現行の固定資産を外部から購入する際に含まれる增值税について、控除を認めない方針から、購入時に一括で控除する方針へと切り替える。</p> <p>改革の背景: 投資を奨励し、設備技術の更新を加速すると同時に、增值税の減効果と企業所得税の増効果の効果を生む。</p>	<p>n すでに中国の東北三省 (黒龍江省、吉林省、遼寧省) では試行されており、いつから全国範囲で推進されるのかについての次なる情報は現段階では未だない。</p> <p>n 財政部、国家税務総局が発表した「東北地区で增值税の控除範囲を拡大するにあたっての若干の問題についての規定」(财税【2004】156号) の規定によると、2004年7月1日より、東北三省で設備製造業、石油化工業、冶金業、船舶製造業、自動車製造業、農産物加工業に従事する一般納税人は、固定資産設備を購入する際に発生する增值税を、同年に新たに増える增值税の中から控除することができ、控除しきれない部分はそれ以降の年度に繰り越して、引き続き控除できるとされている。</p>
服务业の増徴改革	<p>改革の目標: 增值税の徴収範囲をサービス業にまで拡大し、物流・金融が改革の先行業種となる見込みである。</p> <p>改革の背景:</p> <p>n 物流業について: 物流業は、輸送・倉庫・梱包・荷役・配送・流通加工及び物流情報等の複数の段階に分けられ</p>	<p>n 增值税の徴税範囲を拡大することで直面する課題:</p> <p>u 営業税の全額について徴税するという方針から、営業收支の差額に基づき徴税するという方針に変更した後、現行の3%又は5%という</p>

	<p>为相应服务业税目并分别按3%或5%两种税率征税。此外,物流外包业务无法抵扣,可能产生重复征税的问题。</p> <p>n 对于金融业:对银行贷款利息而不是存贷差利息征税,和对保险公司按保费收入而不是保费收支差征税,都加重了金融业税收负担。此外,对于大部分用于对冲而不需要实际交割的金融衍生品,征税也增加了交易成本。</p>	<p>现行增值税税率,则可能反而增加企业的税负;</p> <p>u 按中国现行体制,营业税是地方税、增值税是中央地方共享税,改革将引发中央和地方收入归属矛盾。</p> <p>n 由于面临上述难题,服务业增值税改革没有实际进展。据悉,财政部希望2007年下半年出台相关改革措施。</p>
<p>出口退税调整</p>	<p>改革目标: 退税比例平均降低二个百分点,部分项目的出口退税取消。</p> <p>改革背景: 进一步控制高耗能、高污染、资源性产品出口;减少贸易顺差和提高资源配置效率。</p>	<p>律师注意到,财政部、国家税务总局于2006年03月发布了《关于暂停汽油、石脑油出口退税的通知》(财税【2006】42号)。</p>

	<p>るため、現行の營業稅制に基づき、それらに対応するサービス業税目ごとに分類し、それぞれ3%又は5%という2通りの税率で徵稅することは難しい。また、物流外注業務は控除できず、二重課稅の問題が生じる可能性がある。</p> <p>n 金融業について: 預貸差の利子に対してではなく、銀行の貸付利子に対して徵稅するのであり、また、保險会社に対しては、保險料收支差ではなく、保險料收入に基づき徵稅するのであり、いずれも金融業の稅收負擔を重くしている。このほか、相殺に使用する、實際の受け渡しが必要な大部分の金融派生商品に対しては、徵稅時にも取引コストが増加する。</p>	<p>營業稅の稅率を維持する場合、現行の13%又は17%という增值稅稅率と矛盾が生じる。現行の增值稅稅率を適用する場合、かえって企業の稅收負擔を重くしてしまう可能性がある。</p> <p>u 中国の現行の体制に基づくくと、營業稅は地方稅であり、增值稅は中央と地方が共に享受する稅であるが、それを改革することで中央と地方との收入の歸屬について対立を生じさせてしまう。</p> <p>n 上述した難題に直面することから、サービス業の增值稅の改革は實質的な進捗がなかった。当事務所が知るところでは、財政部は200年下半期に関連する改革措置を公布したいとしている。</p>
<p>輸出時の税金還付の調整</p>	<p>改革の目標: 税金還付の比率を平均して2%下げ、一部のプロジェクトの輸出時の税金還付を取消す。</p> <p>改革の背景: エネルギーの消費率が高く、汚染度が高く、資源性の製品の輸出をさらに制御する。貿易黒字の減少と資源配置効率の向上。</p>	<p>財政部、国家稅務總局は2006年3月に「ガソリン、ナフサの輸出時の税金還付を一時的に中止することについての通知」(财税【2006】42号)を公布している。</p>

<p>内外资企业所得税合并</p>	<p>改革目标:</p> <ul style="list-style-type: none"> n 统一内外资企业所得税, 实行法人所得税, 并根据产业和地区的不同, 制定税收优惠政策。 n 改革后, 所得税税率将由现行的 33% 降至 25%~28%。 n 老企业享有一定的政策过渡期(5年), 原享有的税收优惠在过渡期内继续有效。 	<p>统一企业所得税改革方案已经多次修改, 现已送国务院法制办公室审核。初步预计, 该方案将在 2007 年提交全国人大讨论。</p>
<p>房地产持有税(物业税)改革</p>	<p>改革目标:</p> <ul style="list-style-type: none"> n 将现行的房地产开发、销售、持有环节的房产税、土地使用税、城市房地产税合并为物业税。 n 税种设置实行房产土地合一, 统一征收。 n 征税范围扩大到农村, 取消居民个人自用住房免税的规定。 n 按不动产评估价格的一定比例征税。 	<p>律师认为, 由于涉及到资产评估、过渡措施安排、现有税费清理等大量复杂问题, 物业税难以在短期内出台。</p>

以上, 供参考。律师认为, 上述税制改革将对外商直接投资、境内企业再投资、产业结构调整 and 房地产行业等方面带来广泛的影响, 律师将继续关注当前税制改革的最新进展。

(里兆律师事务所 2006 年 08 月 18 日整理编写)

<p>内资与外资的企业所得税的 一本化</p>	<p>改革の目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> n 内資と外資の企業所得税を一本化し、法人所得税を実施し、また、産業ごと及び地域ごとに、税収優遇政策を制定する。 n 改革後、所得税の税率を現行の 33% から 25%~28% にまで引き下げる。 n 昔からの企業には、一定の政策過渡期(5年)を与え、いままで受けていた税収優遇は過渡期内においてはそのまま有効とする。 	<p>企業所得税一本化の改革方案はすでに何度も改正され、現在、国务院法制办公室に送られ審査を受けている。現在のところ、同方案は 2007 年に全国人民代表大会に提出され討議される見通しである。</p>
<p>不動産所有税(不動産税)の改革</p>	<p>改革の目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> n 現行の不動産開発・販売・段階的な不動産税・土地使用税・都市不動産税を、不動産税として一括する。 n 税目の取扱いにあたっては、不動産と土地を 1 つにまとめ、統一し徴収する。 n 徴税範囲を農村にまで拡大し、居住者個人が自ら居住する住宅は免税であるという規定を廃止する。 n 不動産評価価格の一定の比率に基づき徴税する。 	<p>資産の評価、過渡期の措置の手配、既存の税金費用の整理等の数多くの複雑な問題に関連することから、不動産税は短期間では公布することは難しいであろうと思われる。</p>

以上、ご参考までご提供申し上げます。上述した税制改革は、外商直接投資、国内企業の再投資、産業構造の調整及び不動産業界の発展等の方面で広く影響がもたらされるであろうと思われます。当事務所では、今後も、当面の税制改革の最新の進捗について注目していきたいと考えます。

(里兆法律事務所が 2006 年 8 月 18 日付けで作成)